



PRESS RELEASE

大学コンソーシアム沖縄 ハラスメント等防止プロジェクトについて

2025年7月24日



ハラスメント等防止プロジェクト

■第1回 大学コンソーシアム沖縄 ハラスメント等防止プロジェクト会議

日程 2025年7月 4日(金)14:00～16:00

方法 オンライン

参加 大学コンソーシアム沖縄加盟校の11校
ハラスメント等担当教員、事務職員各1名

次第 (1)琉球大学におけるハラスメント対応について -盗撮事例をもとに-
... 矢野恵美 教授(琉球大学ヒューマンライツセンター長)
(2)ハラスメント対応に関する課題共有
... 各校担当者

各大学の悩みや課題、知恵を持ち寄り、対応力を高める

背景 国内・県内におけるハラスメントの現状

●地方自治体首長によるハラスメント問題が続出

各地方自治体の首長による職員へのパワハラ・セクハラ問題が次々表沙汰に。訴訟等へ発展。
組織内規程の欠缺や当事者の知識不足、担当者、相談窓口が機能していない等の課題が指摘されている。



●職場のハラスメントに関する実態調査（厚労省）※1

2022年 すべての事業主がパワーハラスメントの防止措置義務の対象へ。カスタマーハラスメント、就活等セクハラが社会問題化。

取組を進める上での課題

「ハラスメントかどうかの判断が難しい」（59.6%）
「発生状況を把握することが困難」
「適正な処罰・対処の目安がわからない」
「対応する適切な人材がいらない/不足している」等

※1 職場のハラスメントに関する実態調査 厚生労働省（2024）

●教育現場における性暴力対応が課題



読売新聞社の調査により、2021年度までの5年間にセクハラやわいせつ行為で懲戒処分を受けた国公立大学の教授らが少なくとも78人に上ることがわかった
（2023年4月2日）

出典：読売新聞

国公立大の教授ら、過去5年間にセクハラ等で78人処分

文科省は2022年7月、国公立大学に対し、**セクハラや わいせつ行為は懲戒解雇を含む厳正な処分を行うよう通知で要請**（4高国支第12号、令和4年7月22日）

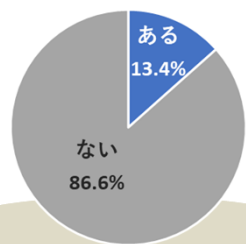
2025年も複数のハラスメント問題が報道されている

背景 大学における現状

● 国内の大学におけるハラスメント対応の現状

専門相談室がない

313校の回答において、専門相談室をもつ大学はわずか13.4%
(※1, ※2)



専門人材が不足

46.0%の大学が専門相談員が不足していると回答 (※1)



●大学におけるハラスメント対応の現状調査 報告書(※2)の指摘事項(要約)

- ・ハラスメント相談対応のスーパーバイザーがいる専門機関等の設立が必要
- ・文部科学省などで窓口機関をつくり、各大学から依頼があったら専門家を派遣するようなシステムが望まれる
- ・相談対応をする人材をどう増やしていくかが、大学業界全体の課題
- ・教授会メンバーの研究者教員に相談・紛争処理を委ねるばかりでなく、**弁護士**といった**専門家**の活用が必要
- ・大学のハラスメント相談における**心理職**は、大学特有の事情に精通した専門性を持ち、相談者の訴えから内的現実と外的現実の両方を捉えることが重要

⇒ **対応可能な専門人材の不足・育成難**

※1 「大学における有効なハラスメント防止・相談体制の構築に関する研究」研究代表者 葛文綺 (2019)

※2 「大学教育改革の実態把握及び分析等に関する調査研究」～大学におけるハラスメント対応の現状と課題に関する調査研究～ 文部科学省(2020)

課題

ハラスメントを含む人権問題(ヒューマンライツ)にかかると適切な対応が難しい

LGBTQ+等の性的マイノリティがハラスメント相談を行うなど複合的な人権問題が発生した場合等の対応は不十分、性暴力への対応も急務

大学の使命

人材育成のための**教育**が必要 教育・研究を支える**大学運営**が必要

琉球大学における取り組み

● 他大学等からの問い合わせや依頼

ハラスメント研修の実施依頼
(教職員対象、相談員対象
ハラスメント調査委員対象)



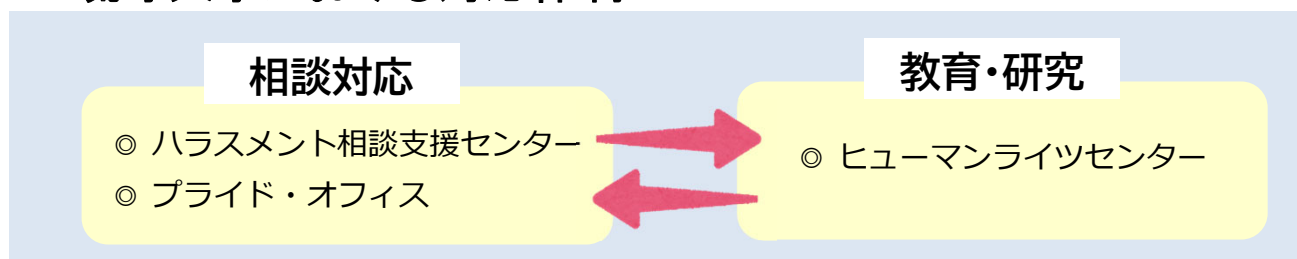
困難事例にどう対処するか
(判断の難しいグレーゾーン等)



相談体制や学内規程を
どう作るか



● 琉球大学における対応体制



本学の対応体制は、「南城市ハラスメント事案に関する第三者委員会調査報告書
(2025) にて紹介された

● これまでの琉球大学での取り組み

各部局から独立した 相談窓口を設置

本学では、平成27年に各部局から独立した専門対応部署としてハラスメント相談支援センターを設立した。同センターには専門相談員を3名配置し(令和7年現在)、各部局選出の学内相談員との2名体制で本学構成員(学生や教職員)からのハラスメント相談に対応する。

法律×心理の 専門対応が可能

ハラスメント対応は**高度の専門性**が求められる。特に大学においては、**大学特有の権力関係**や学術専門分野に基づく**特異な閉鎖性**を背景としており、その特殊性を踏まえた対応・支援が重要となる。本学は**法学**と**心理学**の専門教員および専門相談員による相談体制を構築し、部局での対応相談や、事案の緊急性に応じた警察同行などを行う。

セクシャリティ (SOGI)相談窓口開設

セクシュアリティ相談窓口として「琉球大学プライド・オフィス」を開設。LGBTQ+当事者からの相談はもちろん、第三者からの情報提供や部局対応のコンサルテーションに応じる。



ハラスメント等防止プロジェクト

■ 県内の各大学の悩みや課題、知恵を持ち寄り、対応力を高める



一般社団法人

大学コンソーシアム沖縄 ※1

第21回社員総会 ハラスメント等防止プロジェクト 発足

(2024年6月7日)

※1 大学コンソーシアム沖縄
県内高等教育機関11校で構成



沖縄女子短期大学

全国初のプロジェクト。沖縄をハラスメント等対応の先進県へ

ハラスメント等防止プロジェクト会議

- 困難事例共有・検討
- 相互研修・人材育成
- 関連規程の検討
- シンポジウムの開催等



琉球大学ヒューマンライツセンター

ハラスメント等防止プロジェクト

■第1回 大学コンソーシアム沖縄 ハラスメント等防止プロジェクト会議

日程 2025年7月 4日(金)14:00～16:00

方法 オンライン

参加 大学コンソーシアム沖縄加盟校の11校
ハラスメント等担当教員、事務職員各1名

次第 (1)琉球大学におけるハラスメント対応について -盗撮事例をもとに-
... 矢野恵美 教授(琉球大学ヒューマンライツセンター長)
(2)ハラスメント対応に関する課題共有
... 各校担当者

各大学の悩みや課題、知恵を持ち寄り、対応力を高める

ハラスメント等防止プロジェクト

第1回ハラスメント等防止プロジェクト

(2025年7月4日開催)

● 県内高等教育機関 **全11校が参加** (大学9・短大1・高専1)

1 法改正等新しい知見の提供・共有一盗撮罪創設後の大学対応—



沖縄女子短期大学

①盗撮罪の創設

- ✓ 法改正前の法律の状況
- ✓ 法改正後の法律の状況
- ✓ 何が変わったのか

②大学での対応

- ✓ 被害者へのケア
- ✓ 加害者への処分
- ✓ 警察との連携

ハラスメント等防止プロジェクト

第1回ハラスメント等防止プロジェクト

(2025年7月4日開催)

● 県内高等教育機関 **全11校が参加** (大学9・短大1・高専1)

2 ①各校における課題、②本プロジェクトへの期待を共有し合う



沖縄女子短期大学

①課題

- ✓ 相談員の育成・専門性不足
- ✓ 小規模校としての悩み
- ✓ 事案発生時の対応知見

②期待

- ✓ 相談員等への研修提供
- ✓ 規程改正に向けた知見共有
- ✓ 事例研究・対応コンサルテーション